

第5次総合計画基本計画の見直しについて

(1)策定の目的 ⇒ 資料2の1 及び 本冊 P.6 参照

(2)後期計画の基本的な考え方

後期計画における変更は、

①PDCA マネジメントサイクルに基づく行政評価を通じた取組実績、課題によるもの

②社会情勢の変化等により、町の方向性に変更があったもの

③新たな計画・施策の反映、追加

とする。上記に

④住民の意見を反映させること(パブリックコメントの実施)を加える。⇒ 資料2の2 参照

(3)達成目標

現在の総合計画においては

・現状値(平成 26 年度)

・平成 31 年度(令和元年度)目標値

・平成 35 年度(令和5年度)目標値

を記載しているところ。後期計画においては

・現状値(平成 30 年度)

・令和3年度目標値

・令和5年度目標値

を記載することとした。

(4)SDGs の総合計画への追加 ⇒ 議事②